

令和3年4月

会員各位

尼崎経営者協会
リフレッシュ委員会

第61回 尼崎中小企業親善野球大会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、会員相互の親睦と体位向上を目的としてスタートいたしました、標記「尼崎中小企業親善野球大会」は、今年で61回目の大会となり、今では尼崎市の大きな年中行事として数えられる意義ある大会に成長してきました。

つきましては、下記要領により本大会を開催いたしますので、従業員の福利厚生と健康管理のため奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

《大会要綱》

1. 目的 野球を通じて心身の錬磨をはかり併せて参加者相互の親睦と体位向上をはかることを目的とする
2. 名称 第61回・尼崎中小企業親善野球大会
3. 開催時期 **令和3年6月27日（日）開会式**
【試合予定日】 8/1（日）、8/22（日）、9/12（日）、
10/3（日）（決勝戦・3位決定戦・表彰式）
※第1試合は6/27・8/1のどちらかに試合が入りますので、どちらの日になっても試合ができるようにご予定下さい。（試合希望日の申し出は不可）
4. 開催場所 ベイコム野球場、小田南公園軟式野球場、経協会員企業の各グラウンド他
5. 主催 尼崎経営者協会リフレッシュ委員会
6. 後援 兵庫県（阪神南県民センター）、尼崎市、尼崎野球協会、日刊工業新聞社、協同組合尼崎工業会、尼崎市水道工事業協同組合、尼崎鉄工団地協同組合、尼崎武庫川工業団地協同組合
7. 使用球 マルエスボールA号・M号（事務局在庫の旧A号ボールを提供する。但し在庫なくなり次第M号ボールに変更とし、各チームより1試合2球ずつ準備いただく。）
8. 試合方法 試合は7回までを原則とするが、7回で勝敗の決しない場合は、1時間30分の時間制限を適用し、それでも勝敗の決しない場合は抽選にする。（原則として優勝戦は除く）

9. コールドゲーム 5回以降7点差でコールドゲームを適用する。(原則として優勝戦は除く)
- 10.選手資格と制限 原則として同一事業所同一所在地に勤務する従業員をもって構成するものとし、次のメンバー及びチームは、この大会に出場できない。
○会社が承認しない選手とチーム
- 11.試 合 規 則 令和3年度全日本軟式野球連盟規則を原則として準用する。
詳細は抽選会にてご説明します。必ず出席のこと。
- 12.運 営 主催団体で委員を選出し、大会委員並びに実行委員を設置する。
事務局から連絡した試合日時の組み合わせは原則変更できない。
どうしても変更必要と認めた時のみ可とする。
- 13.健 康 管 理 大会に関する不時の事故負傷または、病気に対し事務局はその責を負わない。
- 14.参 加 料 ①11,000円(経営者協会及びリフレッシュ委員会の会員企業)
②13,000円(リフレッシュ委員会のみの会員企業)
③16,000円(経営者協会のみの会員企業)
④19,000円(非会員企業)
※リフレッシュ委員会(旧尼崎リフレッシュ協会)
※参加料は組合せ抽選日にご持参ください
※申し込み後の参加料返却は致しません
- 15.組合せ抽選日 **令和3年6月17日(木)18時より** 於:尼崎経営者協会 会議室
(尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所ビル5階)
※6月15日からのキャンセルは、参加料のご請求をさせていただきます。
- 16.表 彰 ○優 勝 主催者賞(優勝旗)…持ち回り
尼崎市長賞
○準優勝 主催者賞(準優勝杯)…持ち回り
- 17.募 集 チーム 30チーム
- 18.そ の 他 ・新型コロナウイルスの影響により延期または中止することがございますのでご理解・ご協力をお願いします。
・試合当日熱が37.5℃以上ある方は出場不可とします。各選手の体温は試合当日申告すること
・各チーム試合当日は消毒液・マスクを必ず持参すること
- 19.申し込み期限 **6月10日(木) 必着** 先着順
メンバーが確定しない場合は、先に参加の意志のみ事務局へご連絡ください。申込書は組合せ抽選会当日ご持参ください。
- 20.申込み・問合せ 〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎経営者協会内
尼崎中小企業親善野球大会事務局 宛
TEL:06-6411-4281
FAX:06-6411-0184

第 6 1 回・尼崎中小企業親善野球大会参加申込書

事業所名					従業員数			
所在地					電話番号			
企業名					FAX 番号			
No.	選手名	背番号	年齢	No.	選手名	背番号	年齢	
監督				8				
主将				9				
1				10				
2				11				
3				12				
4				13				
5				14				
6				15				
7				16				

上記のメンバーは、当事業所の従業員であることを証明します。

令和 3 年 月 日

事業所代表者 _____ 印

- ◆メンバー登録は、監督・主将を含めて 18 人までとする。
- ◆メンバー変更は、原則として認めません。